

無料

住まいの健康診断しませんか？

【対象：昭和56年5月以前建築住宅（※一部対象外有）】

阪神淡路大震災で被害の大きかった昭和56年5月以前に着工された住宅を対象に、**無料**で簡易耐震診断を行っています。お住まいの耐震性把握と、今後の維持管理、リフォーム、耐震改修などについて、プロの診断員によるアドバイスを受けることができます。

お申込みは市役所まで

申込み受付期間**4/14（月）～10/31（金）**

対象者・対象住宅

対 象 者：□川西市内に対象となる住宅を所有する方

対象住宅：□**昭和56年5月31日以前に着工された戸建、長屋、共同住宅**

※ただし、以下の場合には対象外になります。

- ・H17.6.1以降に増改築をした場合
- ・延べ面積の過半が居住の用に供されていない場合
- ・プレハブ工法、2×4工法又は丸太組工法の住宅である場合

↑ 全てチェックが入れば申込み可能です！無料の機会に是非！！

申込みに必要な書類

① 簡易耐震診断申込書

（申込み前に診断員へ連絡の上、内諾を得ていただく必要があります）

② 付近見取図（住宅地図等で、住宅の位置を確認できるもの）

③ 建築年が確認できる書類の写し（次のいずれか）

- ・建築時の確認通知書又は検査済証の写し
- ・建物の登記簿謄本の写し
- ・固定資産税評価証明書（建築年が記載されたもの）の写し



耐震診断の結果

評 点（木造住宅の場合）			
0.7 未満	0.7 以上 1.0 未満	1.0 以上 1.5 未満	1.5 以上
危険	やや危険	一応安全	安全

壁の量・配置、
筋交いの有無
から決まる数値

×

地盤・基礎状況、
建物形状、老朽度
から決まる数値

評点が低い場合は、「耐震改修」をご検討ください！

耐震改修に係る市の補助制度があります。詳細はお尋ねください。

【戸建て住宅の場合】

耐震改修

補助額（上限）
設計：20万円
改修：100万円

部分型耐震改修

補助額（定額）
50万円

建替え

補助額（定額）
100万円

防災ベッド

補助額（定額）
10万円

申込み

診斷員派遣

川西市から申込者に診断結果の報告書を送付

所見

